

9月定例議会 14件の議案を可決

新しい議場で初の定例市議会
中央は議案説明する石川市長

増築庁舎3階に新設された、明かるく、ゆったりした議場での初の9月定例市議会は、9月13日から22日までの10日間にわたって開会されました。

今定例会には、水道及び病院の両事業会計50年度決算の認定、それに51年度一般及び特別会計の補正予算案をはじめ15件の議案を提出し、慎重に審議され、2つの決算と市有財産の無償譲渡についての議案を閉会中に継続審議することにしたほかは、いずれも原案どおり可決され、9月定例会の日程を終了しました。

＜一般会計へ2億8,069万円を追加＞

51年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ2億8,069万円が追加され、一般会計の総額は65億1,090万3千円になりました。

歳入の追加では、繰越金が1億7,228万3千円と最も多く、ついで立木売却等による財産収入が3,963万円市債に3,620万円、諸収入が1,320万円、それに県支出金が1,309万1千円で、そのほか国庫支出金などとなっています。

歳出では、市道12路線の改良舗装工事費などを計上した土木費の1億1,

486万2千円を筆頭に、集落再編成事業費補助金や各部落分収交付金などを計上した総務費の5,963万6千円、市立総合病院補助金などを計上した衛生費の3,801万円、それに教育費の2,954万1千円で、そのほか、商工費、民生費などとなっています。

市立病院手数料を一部改正

市立総合病院使用料および手数料に関する条例の一部が改正され、10月1日からつぎのようになります。

()内は旧手数料

- ◆分べん介助料
正常異常を問わず1回につき次の額とします。ただし、双胎児以上の場合は、1胎につき100分の50が加算されます。

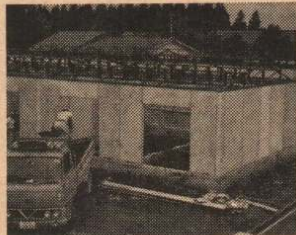


- ⑦時間内(午前8時30分～午後5時)
40,000円 (35,000円)
 - ⑧時間外(⑦と⑧以外の時間)
50,000円 (45,000円)
 - ⑨深夜(午後10時～翌朝6時)及び休日
60,000円 (55,000円)
 - ⑩帝切時 35,000円 (30,000円)
 - ⑪流産時(5カ月～6カ月)
25,000円 (20,000円)
- 分娩監視装置を使用して、心音及び陣痛を監視した場合は、1,500円が加算され、また、記録をした場合は、更に1,500円が加算されます。
- ◆人工妊娠中絶手数料
 - ・妊娠3カ月まで 22,000円 (15,000円)

- ・妊娠4カ月 40,000円 (据え置き)
 - ・妊娠5カ月から6カ月まで 60,000円 (40,000円)
- 上記のほか、投薬、注射、検査及び処置等は社会保険算定方法による料金とされます。
- ◆妊娠の診断及び検診料
 - ・初診料 2,000円 (据え置き)
 - ・定期検診料 1,500円 (1,000円)
 - ・妊婦届出料 1,000円 (700円)
 - ◆避妊リング処置料
 - ・挿入料 15,000円 (10,000円)
 - ・抜去料 5,000円 (4,000円)
 - ・挿入、抜去を同時に行った場合 18,000円 (12,000円)

獅子ヶ森市営住宅

●今月末に完成



獅子ヶ森(県林業試験場隣)に建築中の市営住宅は、いま工事が急ピッチですすめられており、今月末に完成します

この住宅は、郵政省の簡易保険積立金融によるもので、簡易耐火構造(コンクリートプレハブ)平屋建てで、4戸連続造りと2戸連続造りのものが各2棟ずつとなっています。

総工費は約4,000万円で、ダイエーハウス、中央建設、吉沢建設、奈良建設の4社がそれぞれ1棟ずつ請負施工しています。間とりは、6畳間が2部屋と4畳半が1部屋それにダイニングキッチン、そして風呂付となっています。

＜入居者を募集します＞

- 募集戸数: 12戸
- 使用料: 月額14,000円(予定)
- 入居資格: (1)市内に住所又は勤務場所を有する方であること。(2)現在同居し、又は同居しようとする親族があること。(3)政令で定める基準の収入のある方であること。
- 申込み先: 市役所都市開発課庶務係
- 受付期限: 10月16日(土)まで
- 選考方法: 申込者が多数の場合は、市営住宅入居者選考委員会設置規則により決定します。
- 入居月日: 11月1日(月)から

今月は
市民県税第3期の
納期です

全戸が新天地へ… 合津前田から集団移転

二井田地区の比内前田をさらに奥へ入ると、合津前田という小さな集落がありますが、この地区の7世帯25人全員が集団移転することになりました。

この地区は、バス停留所まで2・5kmと、交通の不便はもとより、飲料水は沢水を利用、冬期間には雪のため通行不能になることもたびたびのことです。

市では、小集落の集団移転により、へき地を解消し、地域格差を是正しようとかねてより、同地区民と集団移転の話し合いをすすめてきましたが、この度地区民全員の強い要望により、新天地に移転が決まったものです。

移転先はほとんどの世帯が比内前田に

決り、すでに2戸は移転を終了、残りの5戸も収穫後に移転することになっています。

なお、市では1戸につき移転費として100万円を補助し希望者には、さらに100万円の貸付けもすることになっています。

移転世帯は次のとおりです。

- ()内は家族数
- 芳賀美信さん(6)
- 芳賀武重さん(6)
- 芳賀定明さん(4)

- 芳賀芳孝さん (4)
- 芳賀孫藏さん (2)
- 芳賀重蔵さん (2)
- 加賀谷ミノルさん (1)



全戸の移転が決った合津前田集落

◆市職員採用資格試験のご案内

＜職種および採用予定人員＞

一般行政職(上級, 中級, 初級)それぞれ若干名

＜受験資格＞

昭和26年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた方で、次の各級についてそれぞれの学力を有する方

- (上級) 大学卒業程度
- (中級) 短期大学卒業程度
- (初級) 高等学校卒業程度

※いずれも昭和52年3月31日までに学校卒業見込みの方も含まれます。

＜受験できない方＞

大館市に住所を有しない方。ただし、市外の学校に入学のため転出している方で、来春卒業見込みの方は受験できます。

＜試験日と場所＞

- 第1次試験 11月5日(金) 大館市中央公民館
- 第2次試験 11月24日(水) 市役所会議室

＜受付期間＞

10月5日から10月21日まで、郵送による場合は10月21日までの消印のあるものとします。

＜申込手続＞

受験申込書に必要事項を明記し、世帯全員の住民票の写を添えて、市役所職員課へ提出してください。

※受験申込書は職員課にあります。郵便により申込書を請求する場合は、返信用として50円切手をはった封書にあて先を明記し、かつ「職員採用」と朱書したものを必ず同封してください。

受験手続きなどの詳しい事については、職員課へお問い合わせください。 電話 42-1212 内線 220